

● 「認定こども園」条例・規則

10月13日、島根県のホームページ（県報）において、島根県の「認定こども園」に関する条例・規則が公布されました。

県報では、号外116号で、島根県認定こども園の認定基準に関する条例（第57号）を、また号外177号では、島根県認定こども園の認定に関する規則（第94号）を、それぞれ公開しています。

条例については、保育三団体に説明のあったものに変更ありませんが、規則において、認定の基準について、次のように規定しています。

職員配置基準の算定方法（第2条）、職員の資格の基準（第3条）、食事の外部搬入の基準（第4条）、認定の基準（第5条）、認定の有効期間（第6条）、情報提供（第7条）、変更又は廃止・休止若しくは再開の届出（第8条・第9条）、運営の状況報告（第11条）。このほかに様式等を示しています。

また、条例の施行に関し、認定こども園の教育及び保育の内容に係る留意事項等の指針（第973号）を告示し、職員の資格（第1）、教育及び保育の内容（第2）、保育所の資質向上等（第3）、子育て支援（第4）を定めています。

◇ 全私保連事業部長会議

9月23日～24日、長崎市にて全国事業部長会があり、島根私保連からも出席しました。

事業部長会では、全私保連保険制度・共済制度についての概要、各組織の状況報告、意見交換がありました。

尚、全私保連保険取り扱いについては、例年尙ゼンポからご案内があります。また、A I U保険の「キッズガード」については、年明け以降にパンフレットを送付することになりますので、加入推進にご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◆ 予算対策署名・カンパ活動報告

予算対策部より、今年度の予算対策国会請願署名並びにカンパ活動の状況を、F A Xにてお知らせしております。署名数は衆議院宛 15,653 名、参議院宛 15,676 名あり、カンパ金の内 525,000 円を拠出金として全私保連に送金しました。

詳しくは、11月送付の報告をご覧ください。ご協力誠にありがとうございました。

◇ 全私保連メール

全私保連インターネット運営委員会では、メルマガ発行の検討をしていましたが、11月より配信されました。

このメールでは、ホームページ「あおむし通信」の更新情報や全私保連の活動への参加呼びかけなどを行っています。

「あおむし通信」の到着情報は、主に以下のようなものになります。

○研修予定更新（毎月初め予定）

○会員ページ内到着情報掲載資料（随時）

○子育てルネッサンス運動・全私保連活動ページ更新（随時）

メールは、島根私保連が年度当初に総会案内と同時に送付した調査表及びその後の変更届により報告のあった加盟会員園アドレスに配信されています。今年度については、すでに全私保連に島根私保連の会員園データを交換していますから、メールアドレスがある場合には配信されていると思いますので、ご覧いただいてご活用ください。

※晩秋、夕暮れ時は寂しくなります。（吉）